

広報 ISHIKAWA town public announcement magazine

いしかわ

5

2024 May

第772号

令和6年
5月1日発行

新歴史民俗資料館「イシニクル」

がオープンしました!



入口



入口を入ると、日本最大級の石川町産長石の結晶が皆さんをお迎えます。

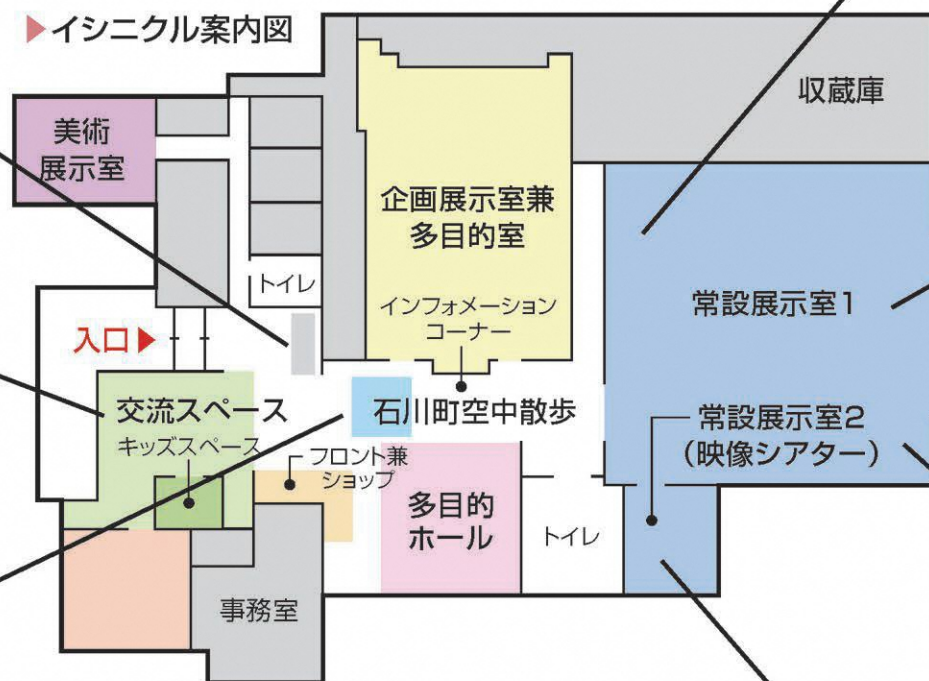
貸館について

当館主催の企画展を行っていない時期の企画展示室と美術展示室については貸館をします。
個展や講演会などにご利用ください。

交流スペース

誰でも、いつでも、気軽に集い交流できるスペースです。
飲食も可能です。

イシニクル案内図



ここに注目
4



日本三大ペグマタイト鉱物産地の一つに数えられる石川町らしく、たくさんの鉱物が展示されています。石川町で採取されたものから世界各地の鉱物までぜひご覧ください。

ここに注目
3



常設展示室中央には、和久観音山鉱山内部が再現されており、鉱山の歴史について解説しています。

ここに注目
2



自由民権運動、町内に数多く点在する石造物など、石川町の歴史を語る上で重要な資料も多数展示されています。

ここに注目
1



「映像シアター」で石川町の歴史・文化・自然についての映像を見ると、より展示が分かりやすくなります。

石川町空中散歩

「石川町空中散歩」では、地図上にあるQRコードを読み取ることで、石川町の主要施設や文化財の情報を調べることができます。



- 開館時間 9時～17時（最終入館16時30分）
- 入館料 無料 ただし、常設展示室は観覧料がかかります。
◎一般・学生（個人）300円（団体20人以上）250円
◎小・中・高校生・障がい者手帳をお持ちの方（個人）150円（団体20人以上）120円
※当面の間、常設展示室観覧料の無料期間を設けます。
- 休館日
月曜日（月曜が祝日の場合は翌平日）、年末年始
※令和6年5月6日(月)までは毎日開館しています。
- お問い合わせ先
石川町立歴史民俗資料館 石川町字長久保96番地
☎26-3768





関根 良孝

上母畑



三森 朗

形見



添田 嘉徳

山形



関根 武一

沢井三里



吉田 泰治

猫啼



金内 武男

南町

令和6年度 行政区長 決まる

円滑な行政運営を図るために
皆さんと行政のパイプ役



永沼 直好

湯郷渡



野地 幹雄

谷沢



遠藤 金位

板橋



郷 貞夫

古内



泉 利夫

王子平



酒井 正喜

荒町



芳賀 泉

北山



土田 富夫

坂路



矢内 忠男

南山形



佐藤 秀直

中央



有松 義正

和久



柳沼 茂男

馬場町



二瓶 義正

中野



小湊 義彦

谷地



添田 光吉

北山形



高木 正仁

赤羽



前田 雅志

新屋敷



吉田 朝彦

古町



小松 弘喜

北町

令和6年度行政区長委嘱状交付式が4月9日に行われました。
39名の行政区長の皆さんは、これから1年間、地域の皆さんと町とを結びパイプ役としてご活躍いただきます。また同日、区長会総会も行われ、区長会の役目が次のとおり決まりました。(敬称略)

会長	小松 弘喜
副会長	柳沼 茂男
相楽	正弘
郷	貞夫
矢内	忠男
関根	良孝
有賀	忍
鈴木	喜一
添田	嘉徳
鈴木	喜一



矢吹 光明

曲木



鈴木 喜一

中田



馬場 哲明

本宮



青柳 房夫

新屋敷



矢内 正吉

新田



箭内 雪夫

当町



松山 秀隆

新町



有賀 忍

塩沢



渡邊 栄治

母畑第一



相楽 正弘

双里



吉田 紀夫

鳥内



小林 幸一

下沢井



瀬谷 守夫

松木下



秋山 茂雄

三芦

町職員の人事異動

担当職員が変わりました

異動した職員は次のとおりです。なお、()内は旧所属となります。

総務課

主幹兼課長補佐・郷元(昇任)、
課長補佐兼職員係長・佐川由紀子(昇任)、総務係長・小松昇一(税務課)(昇任)、主査・松本隆(昇任)、主事・高澤美咲(町民課)

防災環境課

課長補佐兼環境対策係長・塩澤弘則、防災安全係長・小湊純一(税務課)(昇任)、主事・藤島祐摩(生涯学習課)、主事・佐藤明香(新採用)

企画商工課

主任主査兼協働推進係長・清水元(防災環境課)、主任主査兼企画係長・江尻貴広(昇任)、商工観光係長・本郷周良(都市建設課)(昇任)、専門員・矢吹重雄(再任用)

保健福祉課

主幹兼課長補佐兼(子ども)家庭係長・南條千亜紀、主任主査兼社会福祉係長・阿部幸江(昇任)、主査・青柳快人(防災環境課)、主事・杉山大成(新採用)

税務課

主幹兼課長補佐兼課税係長・鈴木佳子(昇任)、課長補佐兼収納係長・藤田幸子(昇任)、主査・佐久間祐樹(総務課)、主査・五十嵐友亮(町民課)、主査・村上千尋(教育課)、主査・小豆畑早紀(保健福祉課)(昇任)

農政課

課長補佐兼農林整備係長・鈴木優一(昇任)、主査・宗方友美(企画商工課)、主事・郷隆太郎(水道事業所)

都市建設課

主任主査兼土木維持係長・緑川喜輝(企画商工課)、主査・吉田隆哲(福島県派遣)、主査・矢内清巳(昇任)、主査・星拓弥(農政課)(昇任)、主事・安藤学(新採用)

議会事務局

主任主査兼議事係長(監査委員書記併任)・鈴木辰也(保健福祉課)

教育課

主幹兼課長補佐兼学校管理係長・矢内貴子(昇任)、課長補佐・秋山裕一(石川町生活環境施設組合派遣)、主任主査兼幼児保育係長・草野竜彦、主事・千代田恵美(企画商工課)

農業委員会事務局

専門員・志賀幸雄(再任用)

生涯学習課

課長兼文教福祉複合施設長兼公民館長兼図書館長・佐川正美、課長補佐兼文教福祉複合施設副施設長兼勤労青少年ホーム館長・吉田慶司(議会事務局)、主事・秋山和樹(防災環境課)

第一保育所

主査兼保育士・江尻紗耶加(第二保育所)、主査兼保育士・渡邊早紀(昇任)、専門員・鈴木正子(再任用)

第二保育所

主査兼保育士・圓谷ひとみ(昇任)、専門員・矢内定子(再任用)

石川小学校

専門員・瀬谷弘(再任用)

石川中学校

専門員・太楽聖徳(再任用)

みなさんよろしくお祈いします



新しい職員を紹介

4月1日から町職員として勤務することとなりました。
写真左から杉山大成主事、佐藤明香主事、安藤学主事です。
町民の皆様から信頼される職員になれるよう頑張りますので、ご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

水道事業所

主任主査兼施設係長・小川貴久(教育課)、主事・塩田幸司(税務課)

石川自治センター

センター長・矢内陽介
事務長・矢内孝児
事務員・金内奈緒子

石川町生活環境施設組合(派遣)

主幹兼課長補佐・角田幸生(都市建設課)(昇任)

沢田自治センター

センター長・山内敏昌
事務長・遠藤裕美
事務員・水野澄恵

山橋自治センター

センター長・芳賀真一
事務長・高原伸也
事務員・湯澤十春

中谷自治センター

センター長・遠藤和男
事務長・志賀一隆
事務員・吉田真澄
文庫指導員・バーチ茉遥

母畑自治センター

センター長・中田剛
事務長・圓谷貴司
事務員・永沼直好

野木沢自治センター

センター長・近内光慶
事務長・長谷川信光
事務員・塩田紀子

福島県市町村総室(実務研修派遣)

主査・大和田佑希(都市建設課)(昇任)

一般社団法人地域商社 Sakurize(派遣)

課長補佐・南條貴之(企画商工課)

退職

鈴木正浩、南條晴香、溝井浩、添田祐司(再任用)



自治センター職員



石川町組織機構を見直しました

令和6年4月から石川町の組織機構の一部が下記のとおり変わりました。

- 今回の見直し点
 - ・保健福祉課内に「こども家庭係」が新設され、保健福祉課社会福祉係、健康増進係、教育課こども係の事務を一部移管。
 - ・教育課の「こども係」が「幼児保育係」に名称を変更。
- 見直し後の組織機構と主な業務

課名	係名	主な事業内容
保健福祉課	社会福祉係	障がい者福祉、生活保護、民生委員及び児童委員
	高齢福祉係	高齢者福祉、介護保険
	健康増進係	予防接種、健康診査、献血
	こども家庭係	子育て支援、母子保健、児童福祉、児童手当、乳幼児健診
教育課	学校管理係	学校施設の管理運営、学校教育、児童生徒の就学及び通学区域
	幼児保育係	保育所の管理運営、児童クラブ

いしかわ桜谷 スプリングフェスタ 2024

今年も桜の開花期間中に「いしかわ桜谷スプリングフェスタ」が開催され、多くの観光客がイベントや石川町の桜を見物に訪れていました。

4月7日にはモトガッコを会場に飲食、販売、体験ブースの出店、ものづくりワークショップやウォーキング、ヨガ教室、桜書展など大人から子どもまで楽しめるイベントが催されました。



令和6年4月1日から

こども家庭係ができました

～妊娠・出産・子育てについての総合相談窓口です～

児童福祉法が改正され、令和6年4月から、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援等を行う機関として「こども家庭センター」が位置付けられました。

石川町では、保健福祉課内に「こども家庭係」を新設し、こども家庭センターの役割を担います。

場所 石川町役場 保健福祉課内

時間 平日 8:30～17:15 (12:00～13:00除く)

役割 妊娠や出産、子育て等に関する相談や困りごとに対応いたします。

保健師や看護師、社会福祉士等の専門職が担当します。
※事前に電話連絡のうえ、来庁ください。



こども家庭係 主な 事業内容

- * 児童手当
- * 特別児童扶養手当
- * 新生児誕生祝金
- * 妊婦・乳児全戸訪問
- * 産後ケア事業
- * 乳幼児健診・各種教室の開催
- * 不妊治療費助成事業
- * 児童扶養手当
- * 出産・子育て応援給付金
- * 母子健康手帳の交付
- * 妊産婦健康診査助成
- * 妊産婦タクシー料金助成事業
- * 障がい児福祉サービス
- * 不育症治療費助成事業

など

◎保育所や児童クラブ等の利用相談については、教育課幼児保育係が担当します。

相談窓口
お問い合わせ先

石川町保健福祉課 こども家庭係
☎0247-26-9141



街かど探検隊



中学生空手道
富岡さん、松山さん

高校生空手道
白岩さん

石川中ハンドボール部

全国大会出場者の激励会を開催

全国大会出場者の激励会を開催しました。出場者および出場大会は次のとおりです。

- 第43回全国高等学校空手道選抜大会
白岩青さん(尚志高校3年)、佐藤優生さん(同2年)
- 第18回全国中学生空手道選抜大会
松山柚姫さん(石川中3年)、富岡百合花さん(同2年)
- 第15回全日本少年春季軟式野球大会
鈴木天爽さん(石川義塾中3年)

- 第42回全国高等学校女子ソフトボール選抜大会
第69回全国私立高等学校女子ソフトボール選抜大会
遠藤愛望さん(帝京安積高校2年)
- 第47回全国高等学校ハンドボール選抜大会
鈴木結斗さん(学法石川高校3年)、緑川輝来さん(同2年)、緑川煌喜さん(同2年)、遠藤悠正さん(同2年)
- 第19回春の全国中学生ハンドボール選手権大会
石川中ハンドボール部男子・女子



千五沢ダム再開発事業 竣工式を開催

千五沢ダム再開発事業竣工式が3月25日、千五沢ダムで行われました。

千五沢ダムは、昭和50年にかんがい専用ダムとして完成しました。本事業により既設洪水吐きの改

築が行われ、治水機能が付加されたことで、洪水調節を行うことができるようになり、ダム下流での洪水被害を防ぐと共に、水道水や農業用水の安定的な確保を図ることができます。



石川小児童が各種コンクールの受賞を報告

石川小学校(酒井修三校長)児童の各種コンクール受賞報告会が3月12日、町役場で行われました。受賞者は次のとおりです。

- 第60回全国児童才能開発コンテスト
全国都道府県教育長協議会会長賞 金澤澄伶さん(5年)
- 第47回子どもの災害事故防止習字・ポスターコンクール
習字の部 最優秀賞 遠藤朱莉さん(2年)
ポスターの部 最優秀賞
鈴木未来乃さん(6年)、金澤澄伶さん、添田陽太さん(4年)
- 第68回福島県書ぞめ展
書きぞめ準大賞 金澤澄伶さん



自衛隊入隊予定者の激励会を開催

自衛隊入隊予定者激励会が3月22日、町役場で開催しました。

国及び国民の生活の安心・安全を守るという使命の下に、宗形優我さんが陸上自衛隊へ、小林果楓さんが海上自衛隊へそれぞれ入隊しました。

会では、塩田町長をはじめ、永瀬謙次石川町自衛隊家族会長、佐藤由則自衛隊福島地方協力本部副本部長から激励の言葉が贈られ、入隊した2人からも力強い決意表明がありました。



新入学児童の安全のため交通安全グッズを贈呈

新入学児童の交通事故防止に役立ててほしいとの願いから3月28日、石川町教育委員会へ交通安全グッズが贈呈されました。

石川地区交通安全協会(有松良治会長)から夜光反射材や交通腕章等の交通事故防止グッズ、石川町交通安全母の会(金内奈緒子会長)からランドセルカバー、石川町交通対策協議会(山田重徳副会長)から黄色の帽子が小玉陽彦教育長へ手渡されました。



町選挙管理委員会 退任委員へ感謝状贈呈

町選挙管理委員会委員を退任された鈴木紘一さん(塩沢:写真右)、矢内陽介さん(矢ノ目田:写真左)への感謝状贈呈式が4月3日に町役場で行われ、塩田金次郎町長から感謝状が贈呈されました。

鈴木さんは平成24年から令和6年までの3期12年、矢内さんは令和2年から令和6年までの1期4年を町選挙管理委員会委員として務め、適正な選挙の執行に尽力されました。

お二人の退任により新たに永沼浩さん(立ヶ岡)、永沼修一さん(湯郷渡)が選挙管理委員に就任しました。

石川オレンジカフェ 話・和・輪の広場



認知症の方もそうでない方も、たまには外の空気を吸って、おしゃべりしたりコーヒーを味わったり、のんびり時間を過ごしませんか。

令和6年度のカフェの日

5/21 (火)、6/21 (金)、7/21 (日)、8/21 (水)、9/20 (金)、10/22 (火)、11/21 (木)
12/21 (土)、R7.1/21 (火)、2/21 (金)、3/21 (金)

場 所 愛恵在宅介護支援センター
(北町 元大野病院) 26-0081

時 間 午前10時から正午

参加費 200円 (飲み物とお菓子代として)

学法石川高校野球部 甲子園で全カプレー!



**久しぶりの甲子園で
強豪相手に躍動!**

3月に開催された第96回選抜高校野球大会において、学法石川高校が33年ぶり4度目の出場を果たしました。

大会2日目(3月19日)に甲子園に登場した学法石川高校野球部は、健大高崎高校(群馬県)と対戦しました。試合は中盤まで手に汗握る投手戦となり、6回に先制を許して以降も粘り強く戦いました。最終回には二死満塁の絶好のチャンスを作りましたが、0対4で惜しくも敗れてしまいました。結果は惜敗でしたが、今大会で優勝したチームを相手に全員野球で堂々としたプレーを見せてくれました。

待望の甲子園出場とあって、試合当日は大応援団がアルプススタンドを埋め尽くし、選手たちのプレーを後押ししました。

21日に行われた帰校式では、小宅善叶主将から「甲子園は最高の舞台だった。勝つことはできなかったが学ぶことが多かったので、課題を克服して夏も絶対に甲子園に行きたい」と今後の意気込みが述べられました。

夏の大会まで残り少ない期間ですが、さらにレベルアップしてまた甲子園の舞台に立つことを期待しています。



石川町地域包括支援センターは高齢者の皆さんの総合相談窓口です

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう総合的に支援するための中核機関として、保健・福祉・医療に関する専門職(保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等)が各種の相談に応じ必要な支援を行っています。具体的には、次のような支援を行っています。

●総合相談窓口

高齢者やそのご家族、地域の方々からの相談を受け、介護保険や福祉、医療など適切なサービスにお繋ぎするなど、相談内容に応じた支援を行います。

●認知症に関する相談窓口

認知症は早期発見、治療が大切です。ご自身や家族の物忘れが心配等、気軽にご相談ください。初期集中支援チームとも連携を図ります。

●権利擁護事業

高齢者の皆さんの権利を守ります。高齢者虐待の防止、相談、対応を行います。金銭管理や契約を行う際に、認知症等で適切な判断ができない方のために成年後見制度などを紹介します。

●介護予防に関すること

健康づくり、介護予防を応援します。要支援認定を受けた方や体力に自信がないけどいつまでも元気で暮らしたい方へ地域のサロンや介護予防サービス等を案内します。

介護のこと、認知症のこと、介護予防のことなど、気軽にご相談ください。
相談方法は、電話・訪問・来所も可能です。まずはお電話でご相談ください。
※相談は無料。秘密は厳守します。

●お問い合わせ先

石川町地域包括支援センター 石川町字渡里沢37-5
開所日時: 月曜日~金曜日 8:30~17:15 (祝祭日及び12/29~1/3を除く)
☎26-4606





募集

石川町芸術文化活動助成事業の申請を受け付けます

町民の豊かな芸術文化を創作発表・鑑賞する活動の振興を図るため、芸術文化活動に要する経費の一部を助成します。

対象

音楽、演劇、舞踏等の分野において、継続的に創作発表・鑑賞等の活動を行っている団体（営利目的の団体は含みません）

要件

次の要件に該当する必要があると見えます。

- ①芸術性、文化性を備え、文化振興に寄与するものであること
- ②広く一般に公開されているもの
- ③政治活動や宗教活動でないもの
- ④営利を主目的とした活動でないもの
- ⑤その他特に町長が必要と認めるもの

助成額

トを利用したクレジットカード納付も可能です。

納税通知書は5月上旬にお送りしますので、転居等により届かない場合は、左記お問い合わせ先までご連絡ください。

- 自動車税種別割の減免制度について
- お問い合わせ先

福島県中地方振興局県税部 課税第一課
郡山市麓山1丁目1番1号
☎024-1935-11261



創作発表事業については1事業30万円以上、鑑賞活動事業については1事業50万円以上の事業で、経費の3分の1以内の金額を、予算の範囲内で30万円を限度として助成します。

申請方法

所定の申請書に記入の上、必要書類を添付し、石川町立歴史民俗資料館（イシニフル）まで提出してください。

※申請書は、石川町立歴史民俗資料館に準備してあります。

- お問い合わせ先
- お問い合わせ先

しあわせ金婚夫婦表彰の申し込み

結婚して50年、今年めでたく金婚式を迎えるご夫婦の皆さまおめでとうございます。

皆さんを祝福し、次により賞状と記念品をお贈りします。

- 表彰を受けられる金婚夫婦
- 申し込み方法

表彰該当者の申し込みは「自己申告制度」です。所定の用紙に必要事項を記入のうえ各地区の長寿会、町長寿会連合会、または、保

暮らし

「福島県防災ポータル」で災害に備えましょう！

福島県では、県民の皆さまが、さまざまな災害情報や防災情報を簡単に確認し、迅速な避難をしていただけるように、新しいポータルサイト「福島県防災ポータル」を公開しました。

「福島県防災ポータル」の概要

- 最新の気象情報、道路規制情報や河川の水位情報（ライブカメラ画像含む）、避難情報や避難所開設情報などが地図上に分かりやすく表示されます。
- 地図上に雨雲レーダー、河川氾濫の危険度、道路規制情報、避難所開設情報を重ね合わせることで、最寄りの避難所までの安全なルートを確認できます。
- 福島県内の各種ハザードマップを確認できるほか、県や市町村からの緊急情報や防災に関するお知らせなども確認できます。

「福島県防災ポータル」で最新の情報を確認し、災害から命を守りましょう！

確認方法
WEBで「福島県 防災ポータル」と検索するか、次のQRコード

健福祉課高齢福祉係にお申し込みください。

申し込み用紙は、各地区長寿会、町長寿会連合会、保健福祉課高齢福祉係にあります。

受付期間 7月4日(木)まで

表彰伝達

9月に行われる敬老会の席上で表彰します。

お問い合わせ先

- 石川町社会福祉協議会
- 石川町長寿会連合会事務局
- 保健福祉課 高齢福祉係

※お申し込みは、自己申告になりますので、ご注意ください。

JICA海外協力隊募集！「人生なんてきかけどし」

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、開発途上国で現地の人々と一緒に生活をしながら互いに学び合い、人づくり国づくりに参加できるボランティアを募集中です。

応募受付期間
5月17日(金)～7月1日(月)

- JICA海外協力隊2024年春募集説明会
- 会場

郡山労働福祉会館
2F第3・4会議室
開催日時

6月1日(日)14時～16時
（入退場自由）

参加費無料で、予約も不要です。不明な点がございましたら次までお問い合わせください。

お問い合わせ先

- 公社 青年海外協力協会
- JICA東北（業務委託先）
- bosnu-tohoku@joca.or.jp
- JICA海外協力隊ウェブサイトを
- https://www.jica.go.jp/volunteer

案内

「労働力調査」ご協力をお願いします

総務省統計局（福島県）では、次により労働力調査を実施します。労働力調査は、法律で定められた統計調査で、わが国の就業状況調査です。

就業者数、完全失業率などが明らかにされ、雇用失業対策等に役立てられます。

調査へのご協力をお願いします。

- 調査地区
- ①大字湯郷渡の一部地域
- ②字新町の一部地域
- ③大字南山形の一部地域

調査期間 5月～6月

「町民と町長の対話の日」の開催について

毎月1回「町民と町長の対話の日」を設けています。事前の申し込みが必要となりますが、皆さまのご参加をお待ちしています。

期日 5月22日(水)

※次回以降の日程は、広報いしかわ及び町ホームページでお知らせします。

場所 町長室（町役場2階）

対象者

石川町に住所を有する18歳以上の方

対話時間

午前9時30分から午前11時30分まで及び午後2時から午後4時までの間で、1名あたり20分以内。なお、2名の同伴可。時間帯は当方で指定させていただきます。（事前にお知らせします）

申し込み方法

- 申し込み方法
- ①電話での申し込み
- 対話の内容等、必要事項を確認させていただきます。

【電話】26-12111

②申込書による申し込み
郵送、FAX、メールまたは

●調査方法
県知事が委嘱した統計調査員が、各世帯を訪問し調査します。

●その他
統計調査により集められた情報は、統計以外の目的に使われることは法律により固く禁じられており、また、個人を識別できない形で集計されます。就業の実態を偏りなく正確に把握するため、ご回答をお願いいたします。

※「かたり調査」にご注意ください

調査員は、県知事が発行した「調査員証」を携帯しています。不審に思った際は、回答せず速やかに県統計課までお知らせください。

お問い合わせ先

福島県統計課
☎024-1521-17145

自動車税種別割は5月31日までに納めましょう

自動車税種別割は、毎年4月1日（午前0時）現在で運輸支局の登録名義人である所有者（割賦販売による購入の場合は使用者）が納めることになっています。

納期内であれば、全国の主なコンビニエンスストアでも納めることができます。また、キャッシュレス決済アプリによる納付（paypay等）、インターネット

持参によりお申し込みください。申込書は町役場総務課に配架しているもの、または町ホームページよりダウンロードして使用してください。

【郵送】
〒9603-1780
石川町字長久保185-14
石川町役場総務課 宛
【FAX】26-10360
【メール】
soumu@town.ishikawa.fukushima.jp

- 申込期限
- 5月15日(水) 午後5時まで
- その他
- ①1回の定員は8名です。
- ②特定の団体や個人への誹謗中傷はご遠慮ください。
- ③申し込みされた個人情報、本件以外の目的には使用しません。

お問い合わせ先

総務課
☎26-12111



◆試験の申し込み

【申し込みから第1次試験受験までの流れ】

★テストセンターで受験する場合

- ①お申込み専用フォームから申し込み
- ②受験案内メール受信
- ③受信したメールからテストセンターでの受験日を予約
- ④性格検査をWEBで受験（自宅等のパソコンまたはスマートフォンから受験します）
- ⑤受験票を印刷（性格検査完了時に画面上に表示されたものを印刷またはメモする）
- ⑥能力検査をテストセンターで受験

★石川町役場で受験する場合

- ①申し込み専用フォームから申し込み
- ②受験案内メール受信
- ③性格検査・能力検査を石川町役場で受験



●お申込み方法

今年度より**紙面による申込書の提出は受け付けていません。**

申し込み専用フォームから申し込みください。

<https://logoform.jp/form/GPkK/565878>（申し込み専用フォーム）



申し込み専用
フォーム

●お問い合わせ先

〒963-7893 石川町字長久保185番地の4

総務課 職員係 ☎26-2113

※今年度より第1次試験の試験方法が変更となります。

試験期日も、例年より2週間早め、気軽に受験いただける環境を整えました。

住民に身近な自治体職員を希望する皆さんの応募をお待ちしています。

6月1日は「人権擁護委員の日」です

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が特設人権相談所を開設して人権相談に応じたり、全国的な啓発活動を実施しております。石川町においても、特設相談所を開設します。困りごとや悩みごと等気軽にご相談ください。相談は、無料で秘密は厳守されます。

●日 時 6月3日(月) 13時30分～16時

●場 所 石川町文教福祉複合施設・モトガッコ（ルーム3）

●相談内容

離婚や扶養相続など家庭内の問題や暴力、虐待、いじめ、体罰など
差別的扱い、名誉侵害等、人権に関する問題

「人権擁護委員の日」に限らず、電話相談を実施しています。

●常設の相談受付電話番号（受付時間：午前8時30分～午後5時15分※土日、祝日を除く）

- ・みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- ・子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

令和7年度採用石川町職員（大学卒程度・資格免許職）を募集します

活力と笑顔があふれ、共に支え協力して創るまちづくりを進めるため、チャレンジできる方を求めています。

受付期間 5月10日(金)～6月7日(金)
第1次試験 テストセンターで受験する方 6月14日(金)～30日(日)
石川町役場で受験する方 6月30日(日)

◆募集職種及び採用予定人員

【大学卒程度】

・一般行政 2名程度 ・土木 1名程度

【資格免許職】

・保健師 1名程度



◆受験資格

【大学卒程度】

・一般行政、土木

平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

※学歴は問いません

【資格免許職】

・保健師

平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和7年3月（登録済証明書発行時期）までに取得見込みの方

※学歴は問いません

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

①日本国籍を有しない方

②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

③日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した方

◆試験の方法

・第1次試験…SPI3方式（能力検査・性格検査）

・第2次試験…小論文、面接試験、集団討論

◆試験期日と会場

	試験日	試験会場
第1次試験	6月14日(金)～30日(日)	全国のテストセンター
	6月30日(日)	石川町役場
第2次試験	8月中旬（1次試験合格者のみ）	石川町役場

◆合格者の採用

合格者は、採用候補者名簿に高得点順に登載され、成績順に町長が採用者を決定します。

なお、この採用候補者名簿の有効期限は原則として1年です。

「地球にやさしいまちづくり」 事業補助金のお知らせ

石川町では、地球温暖化対策や自然環境の保全、資源のリサイクル等に有効な機器の設置や購入をする方、また、環境保全のための活動を行う方に対して、予算の範囲内で補助金を交付しています。

補助対象一覧・補助金額

区分	項目	補助要件	補助対象経費	補助金額
脱炭素住宅設備	住宅用太陽光発電システム	ア 住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流ありで連携し、太陽光発電モジュールの公称最大出力またはパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kw未満であること イ 起動及び停止等に関して全自動運転を行うもの ウ 太陽光発電システムの接続契約年月日または領収日が、次のいずれかであること ①固定価格買取制度を含めた余剰売電の場合…受給開始日が申請年度内であること ②自家消費の場合…領収日が申請年度内であること	太陽電池モジュール、架台、パワーコンディショナ（インバータ・保護装置）、その他付属機器（接続箱、直流側開閉器交流側開閉器、余剰電力量計）、工事に関する費用（モジュール設置工事、配線・機器の購入据付等を含む）	1kwにつき 20,000円 (上限80,000円)
	家庭用定置型リチウムイオン蓄電池システム	ア 蓄電池容量が1kwh以上で、かつ定格出力が500w以上のものであること イ 住宅用太陽光発電システムと系統連携しているもの ウ 設置工事完了日が申請年度内であること	蓄電池部、力変換装置（パワーコンディショナ等）、その他付属機器等の購入、工事に関する費用	蓄電池容量 1kwhにつき 20,000円 (上限130,000円)
	電気自動車充電設備（V2Hシステム）	ア 電気自動車等への充電及び電気自動車等から分電盤を通した住宅への電力供給が可能な機器であり、一般社団法人次世代自動車進行センター（Nev）へ登録されている設備であること イ 既に太陽光発電システムを導入している、または同時に太陽光発電システムを導入すること ウ 既に電気自動車を導入している、または電気自動車を同時に導入すること エ 設置工事完了日が申請年度内であること	電力供給設備及び付属品（充電コネクタ、ケーブル等）の購入、工事に関する費用	補助対象経費以内の額 50,000円（定額）
	家庭用電気自動車充電設備	ア 電気自動車等（EV、PHV）の充電設備であること イ 既に電気自動車を導入している、または電気自動車を同時に導入すること ウ 設置工事完了日が申請年度内であること	充電設備及び工事に関する費用	補助対象経費以内の額 50,000円（定額）
	空気熱ヒートポンプ給湯器設備（エコキュート）	ア 二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器であること イ 日本産業規格（JIS）に適合したものであること ウ 日本産業規格JIS C9220評価に基づく年間給湯効率率3.1以上（寒冷地仕様ともに3.1以上）、もしくは年間給湯保温効率率3.0以上（寒冷地仕様は2.7以上）であること エ 設置工事完了日が申請年度内であること	空気熱ヒートポンプ給湯器及び設置	補助対象経費以内の額 50,000円（定額）
環境保全機器	生ごみ処理機（電動式・手動式）	ア 電動式、手動式で機械的な動作を用いて生ごみの減量化または堆肥化することができる機械であること イ 領収日が申請年度内であること	生ごみ処理機（電動式・手動式）の本体価格	補助対象経費の1/2以内 (上限10,000円)
	生ごみ処理容器	ア 微生物を利用して生ごみを発酵させ、分解することにより生ごみの減量化及び堆肥化することができる容器（コンポスト等）であること イ 領収日が申請年度内であること	生ごみ処理容器の本体価格	補助対象経費の1/2以内 (上限5,000円)
環境保全活動	環境保全を推進するための学習会、セミナー、講演会等	ア 環境保全（省エネルギー、資源リサイクル、環境保護等）に関する活動を行う団体等が主体となつて行う、町民を対象として実施する環境保全啓発活動であること イ 組織の代表者及び意思決定の方法、事務・会計の責任者及び処理の方法、財産管理の方法等を明確にした組織の運営に係る規約・約款が定められていること ウ 経費の支出日が申請年度内であること	学習会、セミナー、講演会等の実施に伴う会場費、報償費、消耗品費、印刷製本費、交通費、委託費、保険料 ※食糧費や備品購入費、団体の維持管理経費等は補助対象外	補助対象経費の2/3以内 (上限50,000円)

- **事業期間**
令和6年4月15日～令和7年2月1日
※申請総額が当該年度の予算額に達した場合は、事業期間内であっても受け付けを終了します。
- **対象要件**
この事業の対象者は、下記の事項すべてを満たす方に限ります。
①町内に現に居住している方またはこれから居住する方
②建物全ての所有者から同意がとれていること（建物が共有の場合は、同意書が必要）
③町税等に滞納がないこと
- **補助対象項目**
P19をご覧ください。
- **申請に必要な書類**
P20をご覧ください。

- **注意事項**
 - ・制度改正を行い、令和6年度より設備・機器導入後の申請へ変更となりました。
 - ・売電目的のみで設置したのものについては、申請の対象外です。
 - ・補助金の予約等は受け付けません。
 - ・補助対象となる設備は未使用のものに限ります。
 - ・家庭用定置型リチウムイオン蓄電池システムと電気自動車充電設備（V2Hシステム）を同一の住宅用太陽光発電システムに接続する場合、補助対象となる設備はいずれか片方のみとします。

＜担当課・お問い合わせ先＞
防災環境課 環境対策係 ☎26-9122

申請の手順について



水環境を守るために合併処理浄化槽の設置をしませんか？

私たちは、日常生活の中で台所や風呂、洗面所、トイレを使用しており、そこからの排水は「生活排水」と呼ばれ、絶えず排出されています。

生活排水が河川に流れ込むことでさまざまな水環境問題の原因となっていることは事実であり、水環境を守るためにも、使用した水をきれいにしてから排出することが必要です。合併処理浄化槽は、汲み取り便槽や単独処理浄化槽では処理できなかった生活排水を処理することができるため、水環境の保全に十分な役割を果たすことから、町では合併処理浄化槽を設置する場合、予算の範囲内で補助金を交付しています。

ぜひ、この機会に合併処理浄化槽の設置をご検討ください。

●補助対象浄化槽

設置工事を令和7年3月31日(月)までに必ず完了できるもの

【注意事項】

- ①令和6年度の申請は、令和7年3月14日(金)を申請受付期限とします。
- ②上記期限までに申請が困難な場合には、事前に下記担当課までご連絡ください。

●注意してください！次に該当する場合は補助金の交付対象となりません。

- ①補助金交付申請書の提出前に、既に設置工事が完了している浄化槽。
- ②建築基準法、浄化槽法に基づく設置の届出を行わずに浄化槽を設置した場合。
- ③無登録又は無届出の浄化槽工事業者の設置工事により浄化槽を設置した場合。
- ④販売目的で浄化槽付きの住宅を建築する場合(建売住宅等)。
- ⑤浄化槽を継続的に使用しない場合(別荘等)。
- ⑥町税等を滞納している者。

●申請方法

浄化槽を設置される方は、浄化槽設置届出書を提出しなければなりません(新築住宅等の場合は建築確認申請書に含まれます)。

この届出が受理された後、町が定めた補助金交付申請用紙に必要事項を記入のうえ、防災環境課に提出してください。

なお、補助金の申請にあたっては、設置の段階になって補助金の交付条件に当てはまらないことがないように、事前に防災環境課で交付の条件等を確認してください。

●補助金額 ※設置する条件により補助金額が異なります。

①設置に係る補助金

人槽	転換に該当しない場合(新築も含む)		転換に該当する場合	
	専用住宅 併用住宅	非住宅	専用住宅	併用住宅
5人槽	210,000円	110,000円	360,000円	360,000円
6～7人槽	258,000円	138,000円	448,000円	448,000円
8～10人槽	345,000円	182,000円	594,000円	594,000円
11～20人槽	586,000円	313,000円	1,017,000円	859,000円
21～30人槽	922,000円	490,000円	1,595,000円	1,195,000円
31～50人槽	1,272,000円	679,000円	2,206,000円	1,545,000円
51人槽以上	1,272,000円	679,000円	-	-

②撤去に係る補助金

転換に該当し、単独浄化槽を撤去する場合 最大120,000円

転換に該当し、汲み取り便槽を撤去する場合 最大90,000円

③撤去に係る補助金

転換に該当し、新たに宅内配管を敷設する場合 最大300,000円

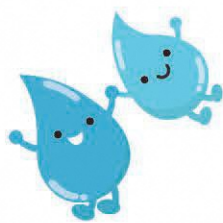
注1 転換とは、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽を使用している専用住宅又は併用住宅の一部又は全部を残し、増築、改築等をする場合に、その建物に当該単独浄化槽又は汲み取り便槽に代わって使用する浄化槽を設置することを指します。

注2 非住宅のうち補助対象となるのは、「建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準(JIS A 3302-2000)」に定める集会所施設関係、事務所関係、店舗関係の建築物用途に該当する建築物のみとなります。

●注意事項

- 年間の補助基数には限りがあるため、申し込み順で受付を締め切る場合がありますので、事前に確認をお願いします。
- 人槽の大きな浄化槽(アパート、店舗等)を設置予定の方は、補助金を交付できない場合もありますので、事前に確認をお願いします。
- 補助金の予約等は受け付けません。
- 申請には、誓約書等を提出いただくようになります。後のトラブルを避けるためにも、申請の手続きを工事業者まかせにすることなく、申請者本人が必ず申請内容を確認してください。
- 浄化槽の設置後においては、保守点検や清掃(汚泥のくみ取り等)のほか、浄化槽法に基づく法定検査(有料)を必ず受検しなければなりません。この検査は県知事の指定検査機関である公益社団法人福島県浄化槽協会が実施します。法定検査には下記の2つがあります。
浄化槽法第7条検査…浄化槽の使用開始3カ月を経過した後に受検
浄化槽法第11条検査…7条検査実施後の翌年度より定期的に毎年1回受検

●担当課・お問い合わせ先 防災環境課 環境対策係 ☎0247-26-9122



「地球にやさしいまちづくり」事業補助金の必要書類

区分	補助対象項目	個別必要書類	共通必要書類
脱炭素住宅設備	住宅用 太陽光発電 システム	(1) 補助対象経費内訳書(様式第1-1-1号) (2) 電力会社との電力供給契約を証する書類の写し(受給開始日が申請年度内のもの) (3) モジュールの配置図を含む図面	(1) 「地球にやさしいまちづくり」事業補助金交付申請書(様式第1号) (2) 住民票の写し (3) 町税に滞納がないことの証明書または、町税等納付状況確認承諾書(様式第7号) (4) P19で定める要件を確認することができる仕様書、パンフレット等 (5) 建物登記簿(未登記の場合は名寄帳)の写し (6) 設備設置経費に係る工事請負契約書等の写し (7) 領収証及び明細書の写し (8) 当該機器保証書の写し (9) 設置後の写真(カラー) (10) 振込先口座の写し(銀行名、支店名、口座種別、口座名義人、口座番号の分かるもの)
	家庭用定置型 リチウムイオン 蓄電池システム	(1) 補助対象経費内訳書(様式第1-1-2号) (2) 電力会社との電力供給契約を証する書類の写し (3) 設置工事完了日を証する書類(領収書・保証書等)の写し(設置完了日が申請年度内のもの)	
	電気自動車 充電設備 (V2Hシステム)	(1) 補助対象経費内訳書(様式第1-1-3号) (2) 電力会社との電力供給契約を証する書類の写し (3) 設置工事完了日を証する書類(領収書・保証書等)の写し(設置完了日が申請年度内のもの) (4) EV又はPHVの自動車検査証または注文書の写し	
	家庭用電気自動車 充電設備	(1) 補助対象経費内訳書(様式第1-1-4号) (2) 設置工事完了日を証する書類(領収書・保証書等)の写し(設置完了日が申請年度内のもの) (3) EV又はPHVの自動車検査証または注文書の写し	
	空気熱ヒートポンプ 給湯器設備 (エコキュート)	(1) 補助対象経費内訳書(様式第1-1-5号) (2) 設置工事完了日を証する書類(領収書・保証書等)の写し(設置完了日が申請年度内のもの)	
	生ごみ処理機 (電動式・手動式)	補助対象経費内訳書(様式第1-2-1号)	
環境保全機器	生ごみ処理容器	補助対象経費内訳書(様式第1-2-2号)	(1) 「地球にやさしいまちづくり」事業補助金交付申請書(様式第1号) (2) 住民票の写し (3) 町税に滞納がないことの証明書または、町税等納付状況確認承諾書(様式第7号) (4) P19で定める要件を確認することができる仕様書、パンフレット等 (5) 領収証及び明細書の写し (6) 当該機器保証書の写し (7) 導入後の写真(カラー) (8) 振込先口座の写し(銀行名、支店名、口座種別、口座名義人、口座番号の分かるもの)
	環境保全を推進するための学習会、セミナー、講演会等	(1) 補助対象経費内訳書(様式第1-3-1号) (2) 組織の運営に係る規約・約款 (3) 参加者名簿の写し(ない場合は総参加者数が分かる資料) (4) 学習会、セミナー、講演会等を実施していることが分かる写真	(1) 「地球にやさしいまちづくり」事業補助金交付申請書(様式第1号) (2) 町税に滞納がないことの証明書または、町税等納付状況確認承諾書(様式第7号) (3) 領収証及び明細書の写し (4) 振込先口座の写し(銀行名、支店名、口座種別、口座名義人、口座番号の分かるもの)



〒963-7852
石川町字関根165
文教福祉複合施設
(モトガッコ内)
☎26-9136

裏面 目次

- ・ 今月の展示のご案内
- ・ おはなし会のご案内
- ・ 話題の本箱
- ・ 新着鉱物・郷土の本 一覧
- ・ 5月6月休館日のお知らせ
- ・ 発行人のつぶやき

YAの部屋 10代のみなさんにおすすめの本を紹介

その気持ち、なんて言う? プロに学ぶ感情の伝え方

NHK「言葉にできない、そんな夜。」制作班/著 祥伝社 902/エ

言葉にならない気持ちを言葉にする

メールや様々なSNSで交流が盛んな現代。私たちは史上類を見ない言葉の洪水の中にいる。本書は、Eテレの教養バラエティ番組「言葉にできない、そんな夜。」を書籍化したもの。番組で飛び出した言葉のプロたちによる絶妙な表現、発想法、着眼点を切り出し、思いを形にするヒントを提供する。言葉があふれる時代だからこそ、一つ一つの言葉を味わってほしい。

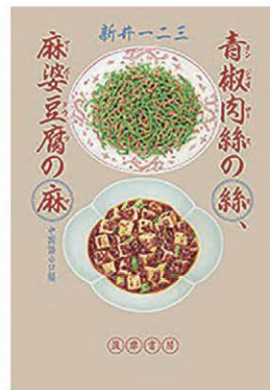
BOOK Café

ある学問分野を知れる親しみやすい本を紹介。
今月は、Café「中国語学」開店です。

青椒肉絲の絲、麻婆豆腐の麻 中国語の口福

新井一二三/著 筑摩書房 820/ア

「ことば」が切り口の美味しいエッセイ



青椒肉絲に胸をときめかせ、麻婆豆腐にしびれる! 回鍋肉、北京ダック、拉麺、餃子といった定番料理から、マレーシアや台湾の「幻の?」など現地では食べられない料理まで。中国・台湾でも活躍する作家が「ことば」を切り口に中国料理を解説! 青椒肉絲、北京ダック、餃子、拉麺、エビチリ、麻油麵線…定番料理から現地では食べられない一品まで、「ことば」と豊富な現地経験に基づく中国美食エッセイ。

～ 新着図書のご案内 ～

下記は新着図書の一部です

- はじめての絵本
磯崎園子 著 ほるぷ出版 019/イ
- 着ない服を捨てたら「すぐやる人」になった
ジイ 著 飛鳥新社 159/ジ
- 池上彰の若い読者のためのアジア現代史 1
池上彰 著 あすなる書房 220/イ
- 女性法曹のあけぼの
佐賀千恵美 著 金壽堂出版 327/サ
- 100年ひざ
巽一郎 著 サンマーク出版 494/タ
- トイレからはじめる防災ハンドブック
加藤篤 著 学芸出版社 518/カ
- 保護犬・保護猫と家族になるときに読む本
保護犬 保護猫のお迎えサポート 著 メイツエコーサルコンテンツ 645/ホ
- M-1 はじめました。
谷一 著 東洋経済新報社 779/タ
- フランス人はボンジュールと言いません
Bebechan 著 KADOKAWA 850/ベ
- 山ぎは少し明かりて
辻堂ゆめ 著 小学館 F/ツ
- 糸暦
小川糸 著 白泉社 914/オ
- まいにち知育クイズ366
高濱正伸 監修 日本図書センター K031/マ
- カッコよくなりたい
はかまた02 マンガ イラスト 旺文社 K159/カ
- るるるマンガとクイズで楽しく学ぶ! 47都道府県
伊藤賢一 監修 JTBパブリッシング K291/ル
- 友だち関係
藤美沖 マンガ イラスト 旺文社 K361/ト
- 下水道のサバイバル 1
ポドアルチング 文 朝日新聞出版 K518/ポ
- 桜守のはなし
佐藤藤右衛門 作 講談社 K627/サ
- しずくちゃん 41
ぎぼりつこ 作 絵 岩崎書店 K726/ギ
- 12歳までに知っておきたい読解力図鑑
齋藤孝 著 日本能率協会マネジメントセンター K817/サ
- どろぼう猫とイガイガのあれ
小手鞠るい 作 静山社 K913/コ
- おかあさん観察図鑑
クワンジョンミン 著 NHK出版 E/ク

図書館からお知らせ

館内整理のため、下記のとおり休館させていただきます。休館中の本の返却は、モトガッコ内の返却ボックスをご利用ください。ご不便をおかけしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【館内整理日 休館】
5月31日(金)

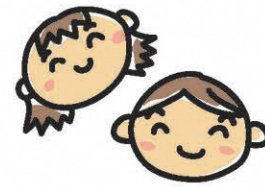
毎日新聞・日本経済新聞も閲覧できます!

5紙(福島民報・福島民友新聞・読売新聞・朝日新聞・日刊スポーツ)に加えて、今年度から毎日新聞と日本経済新聞の館内閲覧ができるようになりました。

今月のおすすめ本 図書館は生きている

パクキスク/著 柳美佐/訳 原書房 010/パ
5月は図書館振興の月

韓国で「司書が選んだ良い本」に選定されたほか、多数の書店でベストセラーになった話題の書! 長年、アメリカの公共図書館で司書を勤めた著者が綴る、図書館の知られざる日常と世界の図書館をめぐる25のエピソード。各国・地域の図書館に行きたくなる、図書館エッセイ。



暮らしの相談室

石川地方消費生活相談室 ☎0247-57-6872



5月は『消費者月間』です!

「消費者保護基本法(消費者基本法の前身)」が昭和43年5月に施行されたことから、毎年5月が『消費者月間』とされました。

≪令和6年度消費者月間統一テーマ≫

“デジタル時代に求められる消費者力とは”

自立した消費者として、デジタルサービスの仕組みやリスクへの理解、情報に対する批判的思考力、適切に情報を収集・発信する力、これらのアップデートを続けていくとともに「気づく・断る・相談する」というこれまでも必要とされた基礎的な力も引き続き高めていく事が求められています。

契約などで困ったときは、一人で悩まず、すぐに石川地方消費生活相談室または消費者ホットライン(188)に相談しましょう!!

※188に電話をかけ、音声ガイダンスに従い、居住地の郵便番号7ケタを入力すると石川地方消費生活相談室に繋がります。

消費者ホットライン ☎188 (局番なし)

5月18日は188の日

消費者ホットラインでは、商品やサービスなどの消費生活全般に関する苦情や問い合わせ、消費者からの相談を受け、公正な立場で解決するためのアドバイスや情報提供を無料で行います。お困りの際には、お気軽にご相談ください!

こんな時にも…

- ・ 契約時のトラブル
- ・ 日常で使用する生活用品の商品テストをしたい
- ・ 食品の安全性、異物混入
- ・ 弁護士相談を受けたい、専門家の意見を聞きたい など



ともに認め合い
支え合う社会へ

ともに生きる



ジェンダーアイデンティティについて考えましょう

昨年6月に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行されました。これは、全ての国民が、その性的指向及びジェンダーアイデンティティに関わらず、等しく尊重されるものとする理念に則っています。

そもそも、「性的指向及びジェンダーアイデンティティ」とは何なのでしょう。この法律では、性的指向とは「恋愛・性的感情の対象となる性別の指向」のこと、ジェンダーアイデンティティとは「自己の属する性別についての認識に関する同一性

の有無又は程度に係る意識」と定義されています。つまり、「自分は男性・女性、あるいはそのどちらでもない」という認識のことです。

性的指向・ジェンダーアイデンティティがどんなものであろうと、それを理由に差別されてはいけません。自分と違う性的指向・ジェンダーアイデンティティを持った人と出会ったときに、「あなたはふつうじゃない」と拒絶するのではなく「あなたを知りたい」と、その人に寄り添う姿勢でいられるように、理解を深めておきましょう。

日	月	火	水	木	金	土
石川オレンジカフェ 【話・和・輪の広場】 ●日時 5月21日(火) 10:00~12:00 ●場所 愛恵在宅介護 支援センター (元北町大野病院) ●参加費 200円			1 ●~5月12日 いしかわ YOMUYOMO (町立図書館) ●~19:00 町役場延長窓口	2	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7 ◆休館日 (図)(重謙)(ス) (総体)(歴民)(温水)	8 ●10:30~11:30 子育て講座 おやつ作り (スキップひろば) ●~19:00 町役場延長窓口	9 ●10:30~11:30 離乳食もぐもぐキッチン (スキップひろば) ●11:00~ 楽しいちっちゃな 読み聞かせ (町立図書館) ●13:00~ 3~4カ月児健診 (保健センター)	10 ●10:30~11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	11 ●11:00~11:30 英語でおはなし会 (町立図書館)
12	13 ◆休館日 (総体)(温水) (歴民)	14 ◆休館日 (図)(重謙)(ス)	15 ●~19:00 町役場延長窓口	16	17 ●10:30~11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	18
19	20 ◆休館日 (総体)(温水) (歴民)	21 ●9:45~ 2歳児教室 (保健センター) ◆休館日 (図)(重謙)(ス)	22 ●~19:00 町役場延長窓口	23	24 ●10:30~11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	25 ●11:00~ キララっこおはなし会 (町立図書館)
26	27 ◆休館日 (総体)(温水) (歴民)(モ体)	28 ◆休館日 (図)(重謙)(ス) (公)(文教)	29 ●~19:00 町役場延長窓口	30 ●13:00~ 3歳3カ月児健診 (保健センター)	31 ●10:30~11:30 子育て相談会 (モトガッコ) ◆休館日 (図)	

※休館施設の略称 (公)…町公民館 (図)…町立図書館 (総体)…町総合体育館 (モ体)…モトガッコ体育館 (温水)…町温水プール (重謙)…鈴木重謙屋敷 (文教)…文教福祉複合施設 (モトガッコ) (ス)…スキップひろば (歴民)…歴史民俗資料館

5月在宅当番医

- 3日(金) ひらた中央病院 (平田村)
- 4日(土) ひらた中央病院 (平田村)
- 5日(日) ひらた中央病院 (平田村)
- 6日(月) ひらた中央病院 (平田村)
- 12日(日) ひらた中央病院 (平田村)
- 19日(日) ひらた中央病院 (平田村)
- 26日(日) ひらた中央病院 (平田村)

※変更となる場合もあります

『キララっこ おはなし会』

幼児から小学校低学年を対象に図書館スタッフによるおはなし会を開催しています。
お申し込みの必要はありませんので、どなたでもお気軽にご参加ください。

日 時 5月25日(土)
11:00~11:30

場 所 図書館「よみきかせ室」

テーマ 「おべんとう」

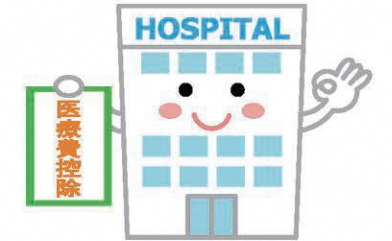


国保だより | 医療費通知(医療費のお知らせ)送付回数と様式の変更について

医療費通知は、皆さんの医療費負担をご確認いただき、ご家庭の健康管理や国民健康保険事業への認識を深めていただくことを目的に送付しております。確定申告の医療費控除の添付書類としても使用可能なことから、毎年送付しています。

令和5年度までは、年6回に分けて送付していましたが、令和6年度からは年3回へ変更になります。また、通知の様式もハガキから封書へ変更になります。

送付月	診療月
令和6年8月上旬 送付予定	令和6年1~5月診療分
令和7年1月上旬 送付予定	令和6年6~10月診療分
令和7年3月上旬 送付予定	令和6年11~12月診療分



※世帯に受診された方がいなければ送付されません。

※郵送の都合上、送付が遅れる場合があります。

※端数処理などの関係で、実際に窓口でお支払された金額と一致しない場合があります。

※医療機関から石川町国保への請求に基づき作成するため、状況により記載されていない診療がある場合があります。

お問い合わせ先 町民課 国保年金係 ☎0247-26-9121

健康食育

栄養豊富な旬のお野菜を味わいましょう



5月の初めは連休があり、生活リズムが崩れたり、食生活が偏ったりする時期でもあります。日頃の生活習慣や食習慣を見直すとともに、栄養豊富な旬のお野菜を食べて元気に過ごしましょう。

◆旬の食材 ~人参~

春に収穫される人参を春人参や新人参と呼びます。冬の厳しい寒さにも耐えて育ったこの時期の人参は甘みが強く、柔らかく、鮮やかなオレンジ色という特徴があります。

日頃、余りがちな人参でもありますが、ポタージュにするとたくさん消費することもできるのでおすすめです。

◆近年、野菜や果物など、ほとんどの食材が年間を通して出回り、季節感が失われてきています。それでも多くのスーパーマーケットでは、旬の食材が目立つところに陳列されたり、ポップやシールが貼られていたりします。そういったところにも目を向けて、できるだけ「旬」のものを味わうようにしましょう。

<作り方>

- ①にんじんは、輪切り、玉ねぎは薄切りにする。(細かく刻まない方が煮崩れしやすいです)
- ②鍋にバター、①のにんじん・玉ねぎを入れて火にかけ、焦げ目がつかないように注意しながら、玉ねぎが透明になるまで炒め、Aを加えて弱火~中火で20分ほど煮る。(水が少なくなってきたら付け足します)
- ③人参が箸で切れるくらいやわらかくなったらミキサーに②を移し入れ、サラサラになるまで攪拌する。鍋に戻し入れて火にかけ、牛乳を加えて温める。(沸騰しないよう注意)
- ④器に注ぎ、ドライパセリをかける。



新人参と新たな玉ねぎのポタージュ

材料	4人分
人参	中2本(約200g)
玉ねぎ	中1個(約200g)
バター	10g
A 水	200ml
顆粒コンソメ	5g
牛乳	300ml
ドライパセリ	適量

【一人当たりの栄養量】
エネルギー:109kcal、たんぱく質:3.4g、脂質:5.2g、炭水化物:13g、食塩相当量:0.7g
野菜摂取量:約100g

◎玉ねぎを加えることで、より甘みが出るので砂糖等を入れなくても甘くて美味しいポタージュに仕上がります。

◎冷蔵庫で冷やして、温めずにそのまま冷製ポタージュとして食べるのもおすすめです!

町役場延長窓口 取り扱い業務

毎週水曜日午後7時まで ※祝日及び12月29日～翌年1月3日は除く。

証明書発行

- 戸籍謄抄本 ● 住民票
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録 ● 印鑑登録証明書
- 納税証明書 ● 所得証明書
- 課税証明書 ● 資産証明書
- マイナンバーカード申請・受け取り

申請書の受け付け

- 重度心身障害者医療費給付申請
- 子ども医療費助成申請
- ひとり親家庭医療費助成申請
- 介護保険要介護認定更新申請

各種収納

- 町税 ● 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 住宅使用料 ● 水道使用料
- し尿汲み取り料

税務

- 納税相談

水道

- 開栓届
- 閉栓届

今月の納期

- 5月31日(金)
- 固定資産税1期
- 軽自動車税種別割

忘れずに期限までに
納めましょう



石川町公式LINE

友だち登録をしよう!

生活に役立つ情報や
イベント情報など
お届けします!



LINEアプリの「友だち追加」から「QRコード」
または「LINE ID」を検索して登録してください。

LINE ID : [@town.ishikawa]



編集後記

桜の写真を撮影に行くと、蕾から開花、そして落花まで咲き方が目まぐるしく変化していました。数日の内にさまざまな様子を見ることができののも桜の醍醐味ですね。

目まぐるしい変化といえば、4月から保育園に通い始めた我が子が、毎日新しいことを覚えて日に日にたくましく成長しています。子どもの成長スピードには、驚かされるばかりです。
(松本)

今月の表紙



町立小学校の入学式が、4月8日に行われました。今年度は石川小学校、野木沢小学校合わせて66人の児童が入学し、新しい生活の一步を踏み出しました。皆さんには、たくさんの思い出を作ってもらいたいです。
(写真は野木沢小学校)

町の人口

●4月1日現在住民基本台帳● () 内前月比

	13,801人(△ 47)
男	6,892人(△ 26)
女	6,909人(△ 21)
世帯数	5,762戸()

町民憲章

1. 自然と文化を愛し 豊かな町をつくりましょう
1. 親切と勤労をむねとし 住みよい町をつくりましょう
1. 歴史と未来をみつめ 誇りある町をつくりましょう